

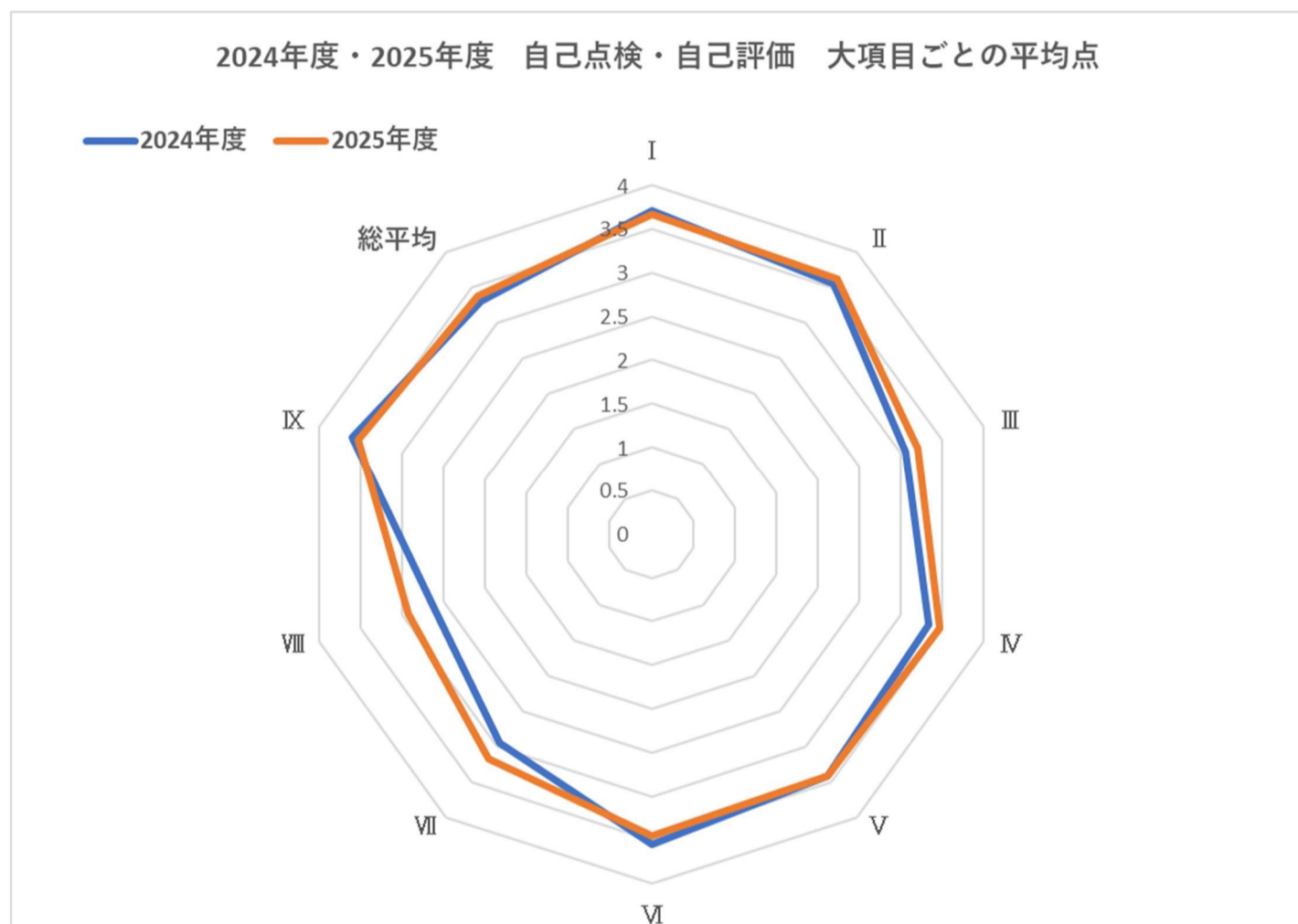
2025年度 自己点検・自己評価結果

[評価表 大項目]

- I. 教育理念・教育目的・教育目標
- II. 教育課程経営評価
- III. 教授・学習・評価課程
- IV. 経営管理課程・財務
- V. 入学
- VI. 卒業・就職・進学
- VII. 地域社会・国際交流
- VIII. 研究
- IX. 危機管理・情報管理

2024年度・2025年度 自己点検・自己評価 大項目ごとの平均点

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	総平均
2024年度	3.71	3.55	3.06	3.34	3.42	3.55	2.95	2.63	3.60	3.31
2025年度	3.66	3.61	3.20	3.47	3.42	3.45	3.18	2.93	3.53	3.38



[2025年度 自己点検・自己評価 結果総括]

2025年度の自己点検・自己評価結果は、大項目の総平均点が前年度比で0.07ポイント上昇し、微増ながらも全体として改善傾向を示した。項目別に見ると、「教育課程経営評価（大項目2）」「教授・学習・評価課程（大項目3）」「経営管理課程・財務（大項目4）」「地域社会・国際交流（大項目7）」「研究（大項目8）」の5項目で平均点が上昇した。その一方で、「教育理念・教育目的・教育目標（大項目1）」「卒業・就職・進学（大項目6）」「危機管理・情報管理（大項目9）」の3項目については課題を残す結果となった。

今年度の特筆すべき傾向として、大項目「教授・学習・評価課程」における質的な変化が挙げられる。同項目内の「教員の相互研鑽体制（小項目15）」および「学生の学習深化に向けた実践（小項目17）」の評価が、長年停滞していた2ポイント台を脱し、改善へと転じた。依然として「担当科目・時間数の配分（小項目13）」や「授業準備時間の確保（小項目14）」については低値に留まっているものの、改善の兆しが見える。

この背景には、教員の大半がラダーⅡ～Ⅳに属する熟達度の高い構成であったことが強く影響している。教員個々の経験に基づく判断力や采配力が発揮され、効率的な業務遂行が可能となった。また、今年度は担当領域や業務の大幅な変更を控え、特定の各実習領域に注力できる環境を維持した。実習パートナーシップ制度の導入や、継続して業務に従事する教員の確保、担当領域の適正な限定といった施策が、教育の質の向上と平均点の押し上げに奏功したと考えられる。

次に、変化の幅が大きかった項目として「地域社会・国際交流（大項目7）」と「研究（大項目8）」について述べる。

「地域社会・国際交流（大項目7）」の平均点は、前年度より0.23ポイント上昇し、「タイプⅣ」へと評価が改善した。これはメディカルキッズ等の法人内活動に加え、自治会イベントや学会ボランティアなど、法人外の地域貢献活動の予定を学生・教員双方に計画的かつ徹底して周知した成果である。今後は、学校周辺の地域清掃や法人公開講座への教員参加など、学校発信型の活動をさらに強化し、地域との連携を深化させていく。

また「研究（大項目8）」についても、今年度は全項目で評価が上昇に転じた。これは、研究授業の実施に際して日程調整を徹底し、全教員が参加・助言し合える体制を構築したことや、研究推進委員会の主導により全看護学領域から紀要が提出されたことが大きな要因である。次年度は、これまで制約のあった学会・研究会への参加旅費が予算化される見通しであり、教員の研究活動に対する士気と専門性のさらなる向上を図っていく方針である。

[自己点検・自己評価 大項目ごとの評価結果の分析・今後の対策]

大項目	小項目	評価項目	2025 評価点数	2024 評価点数	大項目ごとの評価結果の分析・今後の対策
I 教育理念・ 教育目的・教育 目標	1	教育理念・教育目的・教育 目標は法との整合性があり 当校の特性を表現している	3.74	3.89	1. 現状・分析 小項目 1 から 4 まで高い評価を示し、その傾向は昨年までと同様といえる。その中で小項目 4 に関してはわずかではあるが平均点が下降している。 新カリキュラム実施後 4 年が経過し、学生個々が教育目標達成に近づいているかどうか重要である。教育目標の到達度の評価は、1 年生 24 項目、2 年生 24 項目、3 年生 26 項目から構成されている評価表を用いて学生個々が自己評価している（資料 2 参照）。指標は 4 段階であり、ほとんどの項目が評定 4 あるいは 3 である。評価の低い項目に関して 1 年生・2 年生に共通しているのは「急速に変化する病態や治療に関する理解が難しい」という項目について、1 年生は半数近く、2 年生は半数以上の学生が低い評価となっている。また「各ライフステージにおける健康状態の特徴を説明できる」についてもやや低い評価となっている。それに加え 2 年生は看護実践にかかわる内容や看護観についてなど、看護の専門家として求められる項目の評価がやや低い傾向となっている。看護師を目指していく過程において意識の高さが育まれていることが、評価結果に影響していることが考えられる。3 年生においてはほとんどが高評価となっている。昨年度より新たに学年毎に教育目標の到達度を示し、学生への周知がされてきている。教育理念・教育目的・教育目標は学生の行動指針となり、自らの学習成果を評価する視点として学生に浸透してきている。 小項目 4 の評価がわずかに低下していることから、課題としては教育目標と学生自身の到達点として十分に理解を深められるようにする。学生が自らの教育目標到達度を自己点検し、それが自己の課題として具体化できるように指導することが求められている。
	2	教育理念・教育目的・教育 目標は学生の学校生活の 活動指針となっている	3.74	3.74	
	3	教育理念・教育目的・教育 目標には一貫した看護の 専門性を明示している	3.79	3.74	
	4	教育目標は目標内容と到達 レベルが対応し、具体的 で実践可能な目標にな っている	3.37	3.47	2. 今後の課題 本項目における課題は以下の 2 点である。 1) 教育目標と学年ごとの到達点について学生の理解を深める。 2) 教育目標の学年ごとの評価結果から学生自身が自らの課題を見極めていく指標となっているか確認する。 課題 1) に関しては、カリキュラム全体について、教育理念、教育目的、教育目標に関して、さらに科目との関係性について構造図を作成し、教職員はもちろん学生に見える形で表現する。その上でカリキュラム全体の理解がしやすいようにする。学年ごとの教育目標評価の視点を学生に深く理解されていくよう授業や行事ごとに確認していく。学年が上がるに従い到達すべきポイントも変化するので、その内容を意識した指導の内容を検討し続ける。 課題 2) に関しては、各学年の到達度を理解した上で学習に取り組み、最終到達度を学生自身に自己点検してもらう。学年ごと、卒業時に教育目標の到達度を評価することが学生個々の課題の明確化につながっているか、どこを目指して努力していくか見極めて行くための指標となっているか検討する
II 教育課程 経営評価	5	教育課程編成は、教育理 念・教育目的・教育目標と 一貫性がある	3.63	3.53	1. 現状・分析 小項目 5 から 12 まで昨年と同様の傾向で全体に高い評価を維持できている。新カリキュラムの開始から 4 年 が経過し、カリキュラム全体の理解が深まっている。またカリキュラム全体の系統性においても浸透してきてい る。2022 年度開始のカリキュラム全体の見直しを昨年実施し、その結果を踏まえ次年度生より一部科目の履修 時期を修正している。そのため次年度以降 2 年間にわたり 2 種類のカリキュラムが並行し進行することになる。 昨年度から開始した、各学年の教育目標の学生個々の自己評価による到達度評価も大部分が良好な結果を示し ていることから、学生にも教育課程全体の編成や教育理念・教育目的・教育目標と授業全体との整合性について 浸透してきている。 現在の教育課程について学生が年度末にカリキュラム評価を行っている。30%以上の学生があまりよくない、 またはよくないを選択している項目は、終了試験の時期に関する評価であり、例年と同様低評価となっている。
	6	教育課程は体系的に編成 している	3.47	3.42	
	7	科目と単元の構成に当た って、明確な考えと根拠が あり、その考えは教育理 念・教育目的・教育目標と の整合性がある	3.63	3.58	
	8	単位修得の方法とその制 約が教員、学生双方がわ かるように明示している	3.63	3.58	1 年生においてはこれまで見られなかったテキストについて、2 コマ続きの講義について、終了試験の解説文の 公開時期など多岐にわたり低めの傾向である。2 年生は終了試験の時期に関する評価に加え、事例展開の進め方 など 2 年生ならではの項目が低値を示している。教育課程の全体評価を実施し次年度より科目の年度配分や進 度を見直していることから、科目実施の時期や重なり、1 週間の科目立て、試験の組み合わせや時期などの妥当 性を観ていく必要がある。 カリキュラムの構造を明確にし、学生の理解を容易にする。特に単位認定に関しては、学生の理解を深め、方 法の複雑性を排除し、学習の到達点を明確にした上で進めていく
	9	単位・卒業認定の基準は 明確になっている	3.84	3.79	2. 今後の課題 本項目における今後の課題は以下の 3 点である。
	10	他の教育機関との単位互 換(既修得単位認定)が可 能な体制を整えている	3.63	3.74	1) カリキュラムの構造を明確にし、学生の理解を容易にする。 2) カリキュラム評価の内容と修正した点の効果をみていく。 3) カリキュラム評価において低値を示している内容はその理由を分析し修正する。
	11	教育課程の評価体制が整 えられている	3.68	3.53	課題 1) についてはカリキュラム全体の構造図を作成する。全ての授業と教育目標との整合性について誰もが 一目でわかるものを示す。 課題 2) に関して、次年度より修正カリキュラムがスタートする。現在の問題点である過密性の高い授業構成 や試験の時期等が改善傾向にあるかどうか確認する。過密なスケジュールをどのように乗り越えていくか、特に
	12		3.37	3.26	

		教育課程の評価結果が、教育課程全体へのフィードバックシステムによって次年度に反映している			1年生には学生各々が自己の学習方法を見出せるよう手を尽くす。日々の学習を活かし試験に臨めるよう、学習進度や日程、必要な学習計画の立て方など学生個々に合わせた方法を検討し実践できるための道筋を示していく。教員は今年度実施しているカリキュラム評価結果を踏まえ、修正された内容を理解する。またその際なぜ修正されているのか教員全員で共有し、学生に対し明確な説明を実施する。修正カリキュラムと、現行カリキュラムが並行して流れていく次年度は特に注意を払い、見落としや見間違いがないよう、常に綿密にカリキュラムの進捗を観察しながら進めていく。 課題 3)について、カリキュラム評価において低値を示しているものに関して丁寧に分析し、カリキュラム委員会を中心に改善の余地を探る。すべてを修正することは難しいが学習進度の見直し、試験の時期や組み合わせなど、また今年度、1年生の評価で低かった、終了試験の解説文について再検討する必要がある。
Ⅲ 教授・学習・評価課程	13	教員としての専門性を発揮できるように教員の担当科目と時間数を配分している	2.84	2.58	1. 現状・分析 大項目は「中評価」で、平均点は3.20。昨年度の3.06に比べるとわずかに上昇している。 小項目を見ても、昨年度までは13.14.15.17.が2ポイント台の低値を示していたが、今年度は2ポイント台は13.14.のみであった。 小項目13.は、2ポイント台だが昨年度に比べると0.26ポイント上昇している。各教員が担当する実習時間や講義時間は、教員経験年数や担当する業務の重複時期等を配慮し決定することへの一定の理解はあるが、「講義の進め方への要望」や「講義や実習担当することへの負担感」には個人差が大きいことが低値に関連していると考えられる。 小項目14.についても2ポイント台だが、昨年度に比べると0.05ポイントとわずかではあるが上昇があった。2024年度より「実習パートナーシップ制度」を導入し、実習担当中であってもパートナー教員と連携することで、講義準備の時間確保につながっている可能性がある。 一方で、教員から「次年度担当する領域」や「次年度担当する業務担当」を早めに決めてほしいという意見もあった。教員が自分が担当する講義や実習について、その準備を少しでも早くから取り組むことは、講義や実習に対する負担感軽減策にもつながるため、年度ごとの組織運営の切替時期の妥当性の検討は課題といえる。 その他、大項目Ⅲが上昇した要因として、教員の属性(資料5.参照)が影響していることが考えられる。教員のラダーレベル構成を見ると本校教員全20名のうち、ラダーⅠの教員が1名以外は、ラダーⅡ～Ⅳの教員であり、熟達度の高い教員構成と言える。そのため、昨年度より教員総数は-1名(20名)となっていたが、超過勤務時間の推移は昨年度と同様であった。このことから、本校の教員達が自己の教員経験から培った判断力・采配力等を発揮しながら業務に取り組んでいたことが分かる。 また、今年度は、担当する領域や業務の大きな変更がなく、担当する実習領域も昨年度に比べ、限られた実習領域を担当できたので、少しでも慣れた環境で学生の指導に当たれたことも大項目Ⅲの平均点の上昇に関与したと考える。
	14	教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている	2.42	2.37	2. 今後の課題 今後、教員が専門性を発揮できること、授業準備の時間を確保できるために以下の業務調整が課題と言える。 1) 次年度の組織体制(担当領域、担当業務、委員会等)の決定時期の妥当性について教務運営会議で検討する。 2) 各教員が自己の講義・演習・臨地実習の準備を計画的に進められるための体制の検討。(時間割の作成開始時期や時間割作成範囲(2期制から通年分作成)の検討、実習担当教員の早期決定等) 3) 実習パートナーシップ制度の継続と共に、他の業務にもパートナーシップ制度の導入を拡大する。(個別担当制への導入など)
	15	教員の相互研鑽を保持する体制がある	3	2.53	
	16	実習目的・実習目標を達成するために実習施設の選択を行っている	3.37	3.21	
	17	授業は、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し実践している	3	2.89	
	18	効果的な教授のために単元内容の情報共有を実践している	3.37	3.32	
	19	評価計画を立案し、実施している	3.68	3.74	
	20	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.53	3.32	
	21	シラバス及び実習要領には一貫性があり、指導している内容は学習への動機づけと支援になっている	3.63	3.58	
Ⅳ 経営管理課程・財務	22	将来構想を実現するための計画を明示し、周知している	3.16	2.95	1. 現状・分析 この項目は18の小項目で構成されているが、昨年度と比較すると全体的に上昇傾向であり、大項目全体の平均点も上昇している。本校の職員構成が中堅以上を主としており、法人の方針や本校の方針極めて理解が深まっている。また新型コロナウイルス感染症、受験生志願者の変動など本校を取り巻く環境が学校運営に大きな影響をもたらしていた。本年度は受験志願者の変動は継続しているものの、学事に特化した教育活動を実施できたことがこの大項目の全体的上昇につながっているものと考ええる。
	23	教育目標の達成状況を多面的に把握している	3.53	3.53	

24	国家試験対策が明確であり、組織的・計画的に取り組んでいる	3.58	3.53	少子化が加速し、受験志願者の確保が厳しい中、学力格差がこれまで以上に拡大していくことが予測される。それに対応するためには情報収集と教職員の教育力向上が必要とされる。本校の目的は常に国家試験 100%合格であり、これは今後も変化することはない。昨年の結果は1名を除き全員合格し（資料8参照）、また既卒者も全員合格している。国家試験合格率を安定して維持するために、学生の変化に応じた、教育の実践が急務となっている。
25	学校の組織図、会議、係等の役割について明示している	3.42	3.37	小項目 22 に関しては昨年の 2 点台から 3 点台に上昇している。しかし、上昇率は低い。将来の目標やビジョンにかかわる項目であり、将来に関する不安や不明瞭さを軽減していくことが必要である。法人全体の中の一部
26	各教科の学習目標達成に向け、教員、講師の任用・配置をしている	3.42	3.37	署ではあるが、独立した一部署としての確固たる考え方をもち、学校目標やビジョンを示して行く必要がある。本年度より 5 年間に渡る法人の中期目標が刷新され、本校もこれまでの中期目標を見直し、新たに目標を達成するための学校目標を掲げている。日々の学校運営と法人における看護学校としての目標の一貫性があり、どこに向かい教育活動を実施するかがわかりやすくなったことで評価が上昇したものとする。
27	人事給与に関する規定等が明示している	3.47	3.53	小項目 32 に関しては 2 点台から 3 点台に上昇している。財政基盤も十分考慮しつつ、学生の学習環境を改善していくことでできてきている。節約意識が高まる中、我慢する傾向が強まっていたが、少しずつメリハリのある
28	教職員・講師の資質向上のための考え方や対策を明示している	3.37	3.05	予算の執行ということで学生ファーストを目指し環境を整え、教材の充実も図っている。
29	教職員の倫理・ハラスメントに関する規定を明示している	3.37	3.11	小項目 33 に関して、昨年より上昇し高評価に傾いている。実習施設との連携について打ち合わせを強化し、パートナーシップも少しずつ定着し評価の客観性の向上につながっている。臨地実習施設の環境の改善、適正化を目指し今後も話し合いを進めていく。
30	教職員の福利厚生に関する規定が明示されている	3.63	3.53	小項目 35 に関しては評価が上昇し、高い評価を示している。本校の課題でもある学力格差の拡大、多様性を重んじる教育の基盤とし、学生一人ひとりへの対応がこれまで以上に求められる。そのためには各業務間（学習支援・カリキュラム・学生生活支援）が連携すること、現代の学生に即した教育を目指し、教育力を向上することも求められている。また学習支援に関しては今ある支援体制の分析を行い、現状に合った支援体制に改編していく。医療における DX 推進は必然であり教育にも取り入れていくことが求められている。日常の講義はもちろん学校生活全般にその活用が拡大している。特に臨地実習では実習施設ごとの環境の違いや患者情報を取り扱うことから DX の推進と共に情報を管理するリテラシー教育も同時に進める必要がある。実際に様々な情報ツール
31	予算計画、年間事業計画を策定し、適正な予算の執行・進行管理を行っている	3.58	3.53	2. 今後の課題 本項目における今後の課題は以下の 4 点である。 1) 5 年間の中期目標を理解し、これを基盤とする単年度プランを立案し周知する。 2) 学生の学習環境の改善、向上を図る。
32	教育目的達成のための施設・設備、教材を整備し、活用している	3.11	2.84	対応し、多様性のある学生への対応に向けた研修や学習会を実施する 4) 臨地実習に関連する環境の改善、適正化を図る。また DX 推進と安全の確保（情報リテラシー）を同時に進める。
33	実習目標達成のために実習施設との協力体制を整備している	3.53	3.11	課題 1) に関しては、次年度以降の中期目標及び年度ごとのアクションプランを示し、法人および本校の見据えるべき未来とそれに合わせたビジョンを明確化し理解を得る。どこに向かい努力するのか、実際の行動指標を示す。それに基づき組織運営を行う。組織運営においては組織の構築、指示命令系統等について方法を検討し速やかに実施する。効率の良い質の高い業務を行うために、会議や係の見直し（精練）またワークシェアできるような権限の委譲や自由采配の範囲を拡大する。本校の最終到達目標である国家試験 100%合格に向け、教育の改革
34	学生が休憩、親睦、交流等を行える場とスペースがある	3.16	3.05	に向けた学習会や研修を効率よく実施する。またこれまで進めてきた国家試験対策の見直しを行い、それに従い対策を進める。限られた人員で目標を達成するための業務全体の見直しを 1 年かけて実施する。（必要なもの、撤廃するもの、修正するもの） 課題 2) 3) に関しては、学生が自由に使える場所を拡大する。経営上の施策も考慮し、無駄を省くため、定期的に予算執行状況を全教職員で周知する。何よりも必要経費のメリハリを明確にする。学生が我慢しない使いやすい学習環境を目指し、点検はもちろんだが、日々教職員全員が環境に注目し、気が付いた時にはすぐに対策をとることを推進していく。特に学習に関するところで費用を費やす。学力格差、合理的配慮、多様性を重視した教育について研鑽を深めていくため、研修会や学会、学内での学習会などを積極的に進める。そのために必要な費用を準備する。教職員の創造的な意見を順次求め、それが実践に向けられるよう機動性をもって実現に向け活動する。学生の満足度の高い学習環境、学校環境を目指す。
35	学生の学修支援体制を整えている	3.63	3.32	課題 4) に関しては、これまで以上に実習施設との連携を密にし、現代の本校の学生のレディネス、いま求められている看護師像、看護基礎教育で求められているところを説明し、実習での留意点、到達点について理解を得るとともに協力を得る。少人数のグループメンバーで実習を行うことが理想だが現状では難しいため、教育方法の見直しを図りながら多人数グループであっても効果的に進める方法を検討しながら進めていく。社会の求める DX 推進を行うが、同時に情報管理リテラシーを向上させる必要がある。特に臨地実習では患者情報を取り扱うため、プライバシーや個人情報に係る情報管理、守秘義務を徹底しながら最新のネット環境で使用するツールを活用させるための学習方法や教育方法を学び指導していく。実習施設確保においては、神奈川県下の他の教育施設の動向等もうかがいながら少しでも本校教育にふさわしい施設を確保できるよう情報収集を行う。
36	学生生活、進学、就職に関して学生の相談に応じている	3.53	3.58	
37	教育・学習活動に関して、保証人への情報提供を行っている	3.63	3.53	
38	学校運営及び評価の結果を公表している	3.74	3.63	

	39	自己点検、自己評価の意味と目的・方法を明示している	3.58	3.53	
V 入学	40	入学者選抜は、教育理念・目的・目標を反映させた方法で実施している	3.47	3.42	1. 現状・分析 大項目は昨年度と比較し大きな変化は認めず。小項目においても、「タイプⅡ」「タイプⅤ」と前年度評価と変化はなかった。 看護師養成機関の入学定員充足率は低下傾向にある。2025年度神奈川県における看護師養成機関では、看護大学の入学定員充足率は101.8%に対し、看護専門学校（3年課程）の入学定員充足率は75.9%まで低下し、多くの看護専門学校は受験生確保のための対策に追われている。
	41	入学者状況、入学者の推移について分析し、検証している	3.21	3.26	本校においても、2022年度および2024年度は入学定員充足率が100%を下回り、入学定員割れが生じている。2024年度に「一般入試Ⅰ期の試験科目を3科目：英語・国語・選択科目（生物または数学）を2科目：国語・選択科目（生物または数学）に変更したこと」、「コロナ禍から実施していたオープンキャンパスの参加人数制限を解除したこと」等の対策が功を奏し、2025年度の入学定数充足率は111%（95名）であった。 しかし、2026年度の入学試験における受験者数は、「社会人・学士入学試験」、「推薦入学試験」、「一般入学試験Ⅰ期」、「一般入学試験Ⅱ期」まで終了した時点で86名で、2025年度入学試験の同時期の受験者数151名に比べると-65名の減少が生じている。受験者数が減少傾向であることを受け、『一般入学試験Ⅳ期の追加設定』や『一般入学試験Ⅲ期・Ⅳ期受験生を対象とした個別説明会』を行った。
	42	組織的、計画的に応募確保に取り組んでいる	3.58	3.58	受験生確保のための対策を強化する一方で、入学した学生の適応状況（成績や出欠席状況等）についても追跡・分析しなければならない。本校在校生の入試区分別の入学後の適応状況（成績や出欠席状況等）傾向は、学年毎で異なる傾向にある。（2025年度前期成績の傾向） 1年生は、成績下位者は指定校推薦入試で入学したものがやや多い傾向にあり、欠席が多い学生は、一般推薦入試、社会人・学士入試で入学した者に多い傾向にある。指定校推薦入学者で欠席が多い者は、入学早期より長期欠席となり、休学・退学に至るケースが多い。2年生は、成績下位者と欠席が多い者が重複する傾向にあり、成績下位者・欠席が多い者共に、一般Ⅰ期入試・一般Ⅱ期入試で入学した者が多い傾向にある。3年生は、成績下位者は推薦（一般・指定校）入試入学者が多い傾向にあり、3年間通して欠席が多い学生がいる。 現時点では、入試区分別の入学後の適応（成績や出欠席状況等）について一定の傾向はないが、引き続き、入学した学生の適応状況（成績や出欠席状況等）について追跡・分析し、入試区分や入試科目の検討材料としていきたい。 2. 今後の課題 受験生確保が厳しい現状において、更なる確保対策の検討や入学後の適応状況を追跡・分析していく。 1) 一般入学試験志願者確保に関する対策 (1) 一般入学試験の回数を増やす。 (2) 一般入学試験の試験科目の見直し。 2) 推薦入学試験志願者確保に関する対策 (1) 推薦指定校の拡大。本校への入学実績および入学後の成績を鑑み、推薦指定校を拡大する。 (2) 推薦指定校からの出願者数増員に向けた対策。推薦指定校からの出願指定人数を2名から3名に増員する。また、推薦指定校は、選考基準（学校偏差値50前後、入学実績）があり、一定の学力が担保されていることや、近隣の看護専門学校の指定校推薦入試科目を鑑み、試験科目の見直しを行った。 3) 出願方法に関する対策 Web出願の導入 4) 更なる広報活動の充実 (1) オープンキャンパス内容の充実（体験内容の充実、在校生との交流機会を増やす等） (2) 個別見学会の機会を拡大 (3) SNSコンテンツ（公式LINE、YouTube動画等）内容の充実 (4) 推薦指定校訪問、高校訪問、進学相談会への積極的参加 (5) 学校案内パンフレット、チラシ、ポスター内容の充実 5) 入試区分・入試科目等の変更に伴い、入学後の適応状況（成績や出欠席等）の追跡・分析の継続。
VI 卒業・就職・進学	43	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に実施している	3.53	3.58	1. 現状・分析 大項目は昨年度と同様に「高評価」となっている。小項目においても「タイプⅡ」と大きな変化はない。 昨年度より「教育目標」について、卒業年だけでなく1・2年時においても到達状況を確認できるよう、学年ごとの到達レベルを明示している。 卒業時の到達状況の確認は、教育目標の達成度は「教育目標評価（資料2.）」、実習目標の達成度は「臨地実習目標評価ルーブリック（資料6.）」を使用し、学生の自己評価結果を基に確認している。自己評価の時期は、「教育目標評価」は1月頃、「臨地実習目標評価ルーブリック」は11月上旬頃を実施している。 しかし、評価時期が“全ての臨地実習終了後”や“全科目履修終了時（卒業試験終了時）”であるため、学生にとってはやり遂げたという充実感が高い時期であり、自己評価値が高い傾向にある。 卒業後の就職、進学に向けた支援については、入学時から法人ナースサポートセンター・人事課・看護学校事務・教員で連携した支援が行われている。

	44	卒業後の就職、進学に向けた確かな支援を実施している	3.37	3.53	<p>「入学者数・卒業生数・卒業後の進路（資料 10.）」を見ると、本校卒業生は入学時人数の約 9 割以上が卒業に至っており、高い卒業率を維持している。</p> <p>また、法人関連病院への就職率を見ても 9 割前後と、高い就職率を維持している。</p> <p>進学に関しては、毎年数名程度と対象者は少ないが、看護大学編入・助産師学校受験希望者については、主に校長が窓口となり受験の相談・支援を行っている。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>今後の課題は次の 4 点である。</p> <p>1) 高い卒業率、高い法人就職率を維持できるよう、学内での学習支援や法人ナースサポートセンター・人事課・看護学校事務・教員で連携した支援を継続していく。</p> <p>2) 就職や奨学金貸与に関わる支援体制が整っている中で、学生が受動的にならず主体的行動が取れるよう、教員は就職支援という観点だけではなく、生活指導の一環として看護学生の社会化の促進を支援する。</p> <p>3) 法人就職が不採用となった学生へ次の就職活動を支援する体制も整備していく。</p> <p>4) 看護大学編入希望者・助産師学校受験希望者・外部病院就職希望者への対応については、学生指導の一環として、教員全体で情報の共有・連携していく。</p>
VII 地域社会 ／国際交流	45	地域のニーズを把握し、社会への貢献を組織的に行っている	3.32	3	<p>1. 現状・分析</p> <p>大項目は昨年度より点数が上昇しタイプIVとなっている。社会貢献の項目で点数が上昇した理由は、昨年度の課題とした地域貢献活動の活動計画の可視化の実施が考えられる。例年実施している病院主催のメディカルキッズやオープンホスピタル等が年間計画として教員に示された。さらに、定例外で地域主催のイベントや、学会開催運営などのボランティア要請があり、その都度学生・教員ともに周知した。教員・学生ともに病院主催のボランティアへは例年参加しているが、2025 年度は、学生が地域主催のボランティア活動へ参加したことも点数が上昇した要因と考える。学生が、多様な社会活動に参加することで視野を広げ、医療従事者として多角的な視点で物事を捉える力につながることを期待したい。また、学校の主体的な地域活動は、川崎市内の中学校のキャリア教育への貢献や、高校生の学校訪問などの対応、特別教育活動のキャンドルサービスを実施した。その他、地域清掃の案があがったが計画にいたらなかった。</p> <p>国際交流の項目では、外国語・文化人類学など国際的視野を広げる科目配置、国際保健活動の専門性が高い講師への講義依頼、海外で活躍する卒業生への講義依頼などを実施し、教員が周知していることが点数が上昇した要因と考える。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>本項目における今後の課題は以下の 2 点と考える。</p> <p>1) 地域貢献活動の参加を促進する。</p> <p>2) 国際的視野を広げるための体制に対する共通認識をする。</p> <p>課題 1) の対策としては、医療従事者として地域貢献活動の必要性和年間活動計画に記載された文書を作成し、参加できるよう教員・学生へ周知する。看護学校主体で行う地域貢献活動は、現在実施をしている内容の継続と新たな取り組みが必要と考える。学生のカリキュラムや教員の勤務体制を考慮し、それぞれの役割を明確にして過度な負担とならない現実的な計画立案を行う。</p> <p>課題 2) の対策としては、国際的視野を広げるための具体的内容を話し合う機会を設けることを継続する。</p>
	46	国際的視野を広げるための授業科目・システムを整えている	3.05	2.89	<p>1. 現状・分析</p> <p>昨年度は全小項目において下降評価であったが、今年度は全項目上昇へと転じた。その要因として、2 名の研究授業が実施されたことと、開催に際し実習や授業日程の調整を行い、全教員が参加可能な体制を構築したことで、研究活動を相互に助言できる場が得られたことがあげられる。また、研究推進委員会による紀要作成の奨励活動により、看護学全領域からの紀要提出が達成され、成果が共有されたことが考えられる。さらに、修士学位取得者と大学院在学者の増加や、学会発表を校内掲示することが、教職員の研究活動への意識と意欲の向上へつなぐと捉える。</p> <p>以上より、教員の研究活動の推奨と、助言・検討する体制の整理、研究活動の成果発表に対する評価が上昇したと言える。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>本項目における今後の課題は以下の 3 点と考える。</p> <p>1) 研究活動を行うための業務調整と時間確保</p> <p>2) 研究を実践的にサポートする体制の構築</p> <p>3) 研究成果の見える化（授業研究含む）</p> <p>4) 専任教員の役割の一環である研究活動に対する意識の継続</p> <p>上記課題は、昨年度の継続である。研究活動に費やす時間を確保するための業務調整と、サポート体制を構築する組織的の改革が必要であるといえる。また、機関リポジトリ「MIRAI」の活用から、学会発表等による最新知見を習得し、教員の研究に対する意識・意欲の向上へつなげ、紀要への投稿や研究発表を継続・活性化することが課題といえる。</p>
VIII 研究	47	教員の研究活動を推奨している	2.74	2.32	<p>1. 現状・分析</p> <p>昨年度は全小項目において下降評価であったが、今年度は全項目上昇へと転じた。その要因として、2 名の研究授業が実施されたことと、開催に際し実習や授業日程の調整を行い、全教員が参加可能な体制を構築したことで、研究活動を相互に助言できる場が得られたことがあげられる。また、研究推進委員会による紀要作成の奨励活動により、看護学全領域からの紀要提出が達成され、成果が共有されたことが考えられる。さらに、修士学位取得者と大学院在学者の増加や、学会発表を校内掲示することが、教職員の研究活動への意識と意欲の向上へつなぐと捉える。</p> <p>以上より、教員の研究活動の推奨と、助言・検討する体制の整理、研究活動の成果発表に対する評価が上昇したと言える。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>本項目における今後の課題は以下の 3 点と考える。</p> <p>1) 研究活動を行うための業務調整と時間確保</p> <p>2) 研究を実践的にサポートする体制の構築</p> <p>3) 研究成果の見える化（授業研究含む）</p> <p>4) 専任教員の役割の一環である研究活動に対する意識の継続</p> <p>上記課題は、昨年度の継続である。研究活動に費やす時間を確保するための業務調整と、サポート体制を構築する組織的の改革が必要であるといえる。また、機関リポジトリ「MIRAI」の活用から、学会発表等による最新知見を習得し、教員の研究に対する意識・意欲の向上へつなげ、紀要への投稿や研究発表を継続・活性化することが課題といえる。</p>
	48	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	3.05	2.84	<p>1. 現状・分析</p> <p>昨年度は全小項目において下降評価であったが、今年度は全項目上昇へと転じた。その要因として、2 名の研究授業が実施されたことと、開催に際し実習や授業日程の調整を行い、全教員が参加可能な体制を構築したことで、研究活動を相互に助言できる場が得られたことがあげられる。また、研究推進委員会による紀要作成の奨励活動により、看護学全領域からの紀要提出が達成され、成果が共有されたことが考えられる。さらに、修士学位取得者と大学院在学者の増加や、学会発表を校内掲示することが、教職員の研究活動への意識と意欲の向上へつなぐと捉える。</p> <p>以上より、教員の研究活動の推奨と、助言・検討する体制の整理、研究活動の成果発表に対する評価が上昇したと言える。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>本項目における今後の課題は以下の 3 点と考える。</p> <p>1) 研究活動を行うための業務調整と時間確保</p> <p>2) 研究を実践的にサポートする体制の構築</p> <p>3) 研究成果の見える化（授業研究含む）</p> <p>4) 専任教員の役割の一環である研究活動に対する意識の継続</p> <p>上記課題は、昨年度の継続である。研究活動に費やす時間を確保するための業務調整と、サポート体制を構築する組織的の改革が必要であるといえる。また、機関リポジトリ「MIRAI」の活用から、学会発表等による最新知見を習得し、教員の研究に対する意識・意欲の向上へつなげ、紀要への投稿や研究発表を継続・活性化することが課題といえる。</p>
	49	研究活動の成果を発表している	3	2.74	<p>1. 現状・分析</p> <p>昨年度は全小項目において下降評価であったが、今年度は全項目上昇へと転じた。その要因として、2 名の研究授業が実施されたことと、開催に際し実習や授業日程の調整を行い、全教員が参加可能な体制を構築したことで、研究活動を相互に助言できる場が得られたことがあげられる。また、研究推進委員会による紀要作成の奨励活動により、看護学全領域からの紀要提出が達成され、成果が共有されたことが考えられる。さらに、修士学位取得者と大学院在学者の増加や、学会発表を校内掲示することが、教職員の研究活動への意識と意欲の向上へつなぐと捉える。</p> <p>以上より、教員の研究活動の推奨と、助言・検討する体制の整理、研究活動の成果発表に対する評価が上昇したと言える。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>本項目における今後の課題は以下の 3 点と考える。</p> <p>1) 研究活動を行うための業務調整と時間確保</p> <p>2) 研究を実践的にサポートする体制の構築</p> <p>3) 研究成果の見える化（授業研究含む）</p> <p>4) 専任教員の役割の一環である研究活動に対する意識の継続</p> <p>上記課題は、昨年度の継続である。研究活動に費やす時間を確保するための業務調整と、サポート体制を構築する組織的の改革が必要であるといえる。また、機関リポジトリ「MIRAI」の活用から、学会発表等による最新知見を習得し、教員の研究に対する意識・意欲の向上へつなげ、紀要への投稿や研究発表を継続・活性化することが課題といえる。</p>
IX 危機管理・ 情報管理	50	災害対策が整っている	3.26	3.53	<p>1. 現状・分析</p> <p>昨年と大きな変化はなく概ね高評価である。学生に対する安全教育は、災害、健康管理、学内・臨地実習、緊急連絡など、具体的な内容が安全計画内(資料 11) に示され実施できている。災害対策は、防災マニュアル</p>

51	学校安全対策が整っている	3.47	3.47	<p>(火災・地震)に沿って学生教職員対象・教職員のみ対象の防災訓練を実施した。しかし、近年の災害増加により、教員の危機意識が高まり、学生が臨地実習時の災害時対策の充実への意見があがっている。そのため、小項目災害対策は昨年度より0.27ポイント低下している。現在防災マニュアルが修正中であるため、臨地実習時の対策の確認が必要である。また、防犯対策研修を予定している。</p> <p>情報管理は、法人のオンラインストレージ研修の実施や、実習時の患者の個人情報管理への指導などを実施しているため評価は昨年度と変化はない。しかし、IT社会の現代においてインターネットは学習ツールの一つである。活用においては、個人情報や守秘義務の遵守と学生の思考を育成する観点を踏まえながら、法人内のオンラインストレージの基準に則り、本校におけるガイドラインの作成が求められる。</p> <p>学校安全対策は、校舎の老朽化によるカビ発生の予防について毎年意見があがっている。現実的に完全な予防は難しい。発生時の対策は実施できている。</p>
52	学校保健安全法に基づく対策が整っている	3.68	3.63	<p>2. 今後の課題</p> <p>本項目における今後の課題は3点と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 臨地実習中の災害対策を整備する。 2) 個人情報保護と守秘義務、学生教育の観点を踏まえてインターネット使用上の留意点を明確化する。 3) 校舎老朽化に伴う定期的なメンテナンスの継続 <p>カビ発生時はすぐに報告し対策を迅速にとる。</p>
53	情報管理の体制が整っている	3.68	3.68	<p>課題1) の対策は、各実習施設の一次避難場所に加え帰宅困難時の避難所の確認を行う。さらに、実習中の災害時の学生・教員の動きについて、具体的なマニュアルへ変更する。</p> <p>課題2) の対策は、教員・学生ともにオンラインストレージガイドライン、本校で使用するGoogleドライブの使用ガイドラインを定期的に熟読する。セキュリティーについては定期的確認を促す対策や、学習会の開催を実施する。さらに、個人情報保護と守秘義務についてのオリエンテーションを強化し、学習におけるインターネット使用上のガイドラインを作成する。</p>
54	緊急連絡方法を整備している	3.53	3.68	<p>課題3) の対策は、カビ発生時はすぐに報告し対策を迅速にとる。</p>